

## 次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人稲祥会 稲田病院は次世代法に基づき、仕事と子育てを両立でき、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定します。

### 1：行動期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

### 2：目標

- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

### 3：取組内容

- 令和6年4月以降は毎月開催される稲祥会会議にて伝達する。

又、女性活躍推進法に基づき女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定します。

### 1：行動期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

### 2：課題

- 全体の男女構成比に対して、管理職に占める女性割合が高い。
- 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）が多い部署があり平均残業時間数の削減に影響している。

### 3：目標

- 現状は男女構成比における女性割合が85.6%に対して、管理職に占める女性割合が68.7%であり、70%以上を目標とする。
- 現状は全労働者平均残業時間数が3.96時間であるが、3時間未満を目標とする。

### 4：取組内容

- 令和6年4月より、管理職交代の場合は男女問わず必要な研修を実施する。
- 令和6年4月より、残業時間が多い部署での業務を見直し改善を進める。

### 5：男女の賃金の差異に関する情報公表

令和8年度	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	71.3%
正社員	75.8%
パート・有期社員	61.6%

### 6：男性職員の育児休業等の取得率

0%